

# 智頭都市計画区域 都市計画区域マスタープラン（整備、開発及び保全の方針）

## 目 次

- 1．都市計画の目標
  - (1) 都市づくりの基本理念、基本目標及び都市像
  - (2) 智頭町の広域的位置づけ
  - (3) 都市づくりの基本方針
  - (4) 目標とする市街地像  
(骨格形成図)
- 2．区域区分の決定の有無及び区域区分を定める際の方針
  - (1) 区域区分の決定の有無
- 3．主要な都市計画決定の方針
  - (1) 土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針
    - 1) 土地利用の基本方針
    - 2) 主要用途の配置の方針
    - 3) その他の土地利用方針
    - 4) 計画的な土地利用の実現に関する方針
  - (2) 都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針
    - 1) 交通施設の都市計画の決定の方針
    - 2) 下水道及び河川の都市計画の決定の方針
  - (3) 市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針
  - (4) 自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針
- 4．災害・犯罪に強いまちづくりに関する方針
- 5．福祉・景観に関するまちづくりの方針  
(都市計画マスタープラン図)

## 1. 都市計画の目標

### (1) 都市づくりの基本理念、基本目標及び都市像

鳥取県では、概ね 20 年後を見通し、豊かな風土を活かすしっかりとした都市と地域の将来像（都市像）を構築して県民と行政が共通認識とするとともに、その実現に向けて多様な主体の参加と連携によって着実に都市・地域づくりを進める。ここでは、都市づくりの基本理念・目標の実現に向けた市町村共有の都市像を展開する。



都市が周辺地域と一体となって住民や企業のニーズを充足する都市圏の形成が進行してくる。本県においては、東部、中部、西部毎の3つの明確な都市圏構造を有しており、それぞれの中心都市を広域的な核として位置付け、全国高速道路網、地域高規格道路及び都市間道路の整備や情報ネットワークの整備により、都市計画区域を越えさらには県境を越えた広域的な視点で都市の機能強化を図る。

### コンパクトな都市づくり

自然環境と棲み分け共生する

中長期的に人口が減少し、社会投資余力の限界が見える中で起こる激しい地域間競争を勝ち抜くため、自然環境や歴史・文化資源を活かした個性の創出や中心市街地を含む既成市街地のストックを活かした再生を図り、生活の諸機能がコンパクトに集合する暮らしやすいまちづくりを実現すると共に、鳥取県土地利用基本計画に基づき無秩序な市街地の外延化を防止する都市計画区域、区域区分などの的確な運用を図る。

### 個性ある都市づくり

文化を創り楽しむ、みんなでスポーツ、鳥取県で遊ぶ

一定の基盤充実が図られた都市型社会においては、少子高齢化等の社会的状況等を勘案し、各々の地域のもつ個性豊かな歴史・文化・伝統を尊重しながら特色のある都市づくりがもとめられてくる。そのため、各地域が主体となり公共施設等のバリアフリー化等多面的な要素を配慮すると共に、自然景観や地域の風土・文化・生活に根ざした街並み等の優れた景観を守り育てるため官民一体となって個性のある都市づくりを図る。

また、県外からも余暇時間を利用し、来訪してもらえよう、豊かな自然や歴史・文化を楽しむグリーンツーリズムや観光などの充実により、魅力ある都市づくりを図る。

### にぎやかな中心市街地づくり

今、中心市街地が空洞化の傾向にあり、既存商店街の衰退、人口の高齢化と郊外への流出など様々な問題が複層的に絡み合っている。中心市街地の空洞化は、都市そのものの衰退につながる課題であり、都市全体の課題として取り組む。そのため、各都市圏域の中心都市において中心市街地活性化基本計画を基に中心市街地は従来の商業スタイルの改善とまちなかに誰もが住める街づくりを実現する等地域における新たな役割を担うことが必要であり、土地の高度利用や未利用地の利活用にあたっては、地域地区制度や市街地開発事業などの適用により優良なプロジェクトの誘導を図る。

## 循環型環境の都市づくり

---

健全で恵み豊かな環境を保全しながら、人と自然との触れ合いが保たれた、ゆとりとうるおいのある美しい環境を創造する。そのため、環境基本計画をもとに環境への影響を軽減・解消する制度を積極的に導入し、自然・生態系の重要性と、安全性や利便性という生活者のニーズへの対応を適切に調和させながら、市街地形成や都市のインフラのあり方についても考え、持続可能で総合的な循環型都市づくりへと転換を図る。

## 災害・犯罪に強い都市づくり

---

平成12年の鳥取西部地震を教訓に災害に強いまちづくりを行うため、災害時における避難地、避難経路等を踏まえた都市施設の整備及び防災拠点となる施設の配置を行うとともに、火災危険度が高い市街地に位置する避難地、避難経路周辺では、建築物の不燃化を図り、安全性を確保する。また、密集市街地については、防災性の向上のために総合的な整備を計画する。一方、増加傾向にある犯罪に対して都市施設整備における危険箇所や防犯上の死角を作らないなどの防犯機能の強化を図る。

## 住民を主役とした透明性のある都市づくり

---

県民みんなが主役の鳥取県をつくる

地方分権の下、各市町村の独自色を強めた「地域間競争」が、繰り広げられる時代を向かえる中、住民のまちづくりへの関心、参加意識の高まり及び社会投資力の減少から NPO 等各種団体や企業と行政の連携・協働作業によるまちづくりの推進が求められる。そこで、地域社会との合意形成を図りながら具体の都市計画を定めるためには、目指すべき都市像を明確にしこれらを実現するための都市計画の導入を図る。また、住民・市町村が主体となり都市づくりを進める体系を構築する。

(2)智頭町の広域的位置づけ

高速道路インターチェンジ等の整備による県民の日常生活の利便性の向上や市町村合併等の時代要請を勘案し、広域圏としての都市づくりの概念を導入する。都市計画区域の連坦性や近接性を基本に、既定の地域区分や広域市町村圏、自然的・地形的条件や歴史的経緯等を勘案した上で、相互が連携、補完し合い一体的なまとまりのある圏域として、県都としての中核機能を有する鳥取市を核とし、鳥取県の国際的・全国的な中核としての役割を担う「東部広域都市圏域」を設定する。この圏域における智頭町的发展方向と広域的位置づけは、以下のとおりとする。

市町村名	发展方向	広域的位置付け
鳥取市	圏域における都市的サービスを提供する中核都市としての役割を果たすとともに、教育・産業の高度化機能に特徴のある、圏域内の内外にわたる広域交流都市としての機能をもつ。	圏域内の内外にわたる広域交流都市
国府町	恵まれた自然・文化資源を活かした良好な定住拠点としての役割を果たすとともに農産物・林産物の供給基地としての機能をもつ。	自然・文化資源を活かした定住拠点
岩美町	自然公園や温泉等の観光資源を活かした保養・観光拠点としてまた定住拠点としての役割を果たすと共に農・水産物の供給基地としての機能をもつ。	水産資源供給と自然公園や温泉等を活かした保養・観光拠点と定住拠点
福部村	鳥取砂丘観光の拠点としてまた定住拠点としての役割を果たすとともに観光と連携を取った特産の農・水産物の供給基地としての機能をもつ。	鳥取砂丘観光の拠点と定住拠点 特産物の供給拠点
郡家町	自然環境の中で、農産物の供給基地、商工業地と住宅地が共存する良好な定住拠点としての機能をもつ。	商工業地と住宅地が共存する良好な定住拠点
船岡町	自然環境を活かした体験交流拠点としてまた定住拠点としての役割を果たすと共に特産の農・林産物の供給基地としての機能をもつ。	自然環境を活かした体験交流拠点と定住拠点
河原町	高速・幹線交通網とインターチェンジを活用した物流拠点としての役割を果たすとともに、良好な住宅地としてまた農産物の供給基地としての機能をもつ。	高速・幹線交通網とインターチェンジを活用した物流拠点と定住拠点
若桜町	氷ノ山を中心とした山岳レジャー拠点としてまた定住拠点としての役割を果たすと共に付加価値の高い農・林産物の供給基地としての機能をもつ。	氷ノ山を中心とした山岳レジャー拠点と定住拠点
智頭町	高速交通網の連絡拠点としてまた定住拠点としての役割を果たすとともに、自然公園等を活用した保健休養基地、付加価値の高い林産物の供給基地としての機能をもつ。	高速交通網の連絡拠点と定住拠点
気高町	温泉、海水浴場、ゴルフ場を活用した健康・保養型のレジャー拠点としてまた定住拠点としての役割を果たすと共に農・水産物の供給基地としての機能をもつ。	健康・保養型のレジャー拠点と定住拠点
鹿野町	自然・文化資源と温泉利用の各種健康・保養施設の集積する健康リゾート拠点としてまた定住拠点としての役割を果たすと共に農産物・林産物の供給基地としての機能をもつ。	各種健康・保養施設の集積する健康リゾート拠点と定住拠点
青谷町	海・山の自然資源と和紙などの産業・文化資源を活かした定住・交流拠点としての役割を果たすと共に農・林・水産物や和紙の供給機能をもつ。	水産資源供給と産業文化資源を活かした定住・交流拠点
八東町	観光果樹園と連携した山岳レクリエーション拠点としての役割を果たすと共に農産物の供給基地としての機能をもつ。	山岳レクリエーション拠点
用瀬町	千代川を中心としたレクリエーション拠点としての役割を果たすと共に流しびな等伝統的文化を活用した観光基地としての機能をもつ。	千代川を中心としたレクリエーション拠点
佐治村	野外レクリエーション基地としての役割を果たすと共に果実や和紙の供給拠点としての機能をもつ。	果実や和紙の供給拠点



### (3)都市づくりの基本方針

都市づくりの基本理念、基本目標及び都市像を踏まえ広域的な位置付けを考慮して智頭の都市計画における都市づくりの基本方針を次のように定める。

#### 都市計画における都市づくりの基本方針

##### 地域特性を活かした適性な土地利用の促進

既成市街地は住・工・商の混在しているが、「まちなか交流ゾーン」をもとに良好な市街地の形成を推進する。また、市街地を取り囲む森林や、良好な田園環境を保持している農地の開発行為に対しては、法的規制に基づくことを原則に適切な指導・誘導をおこなうことにより、地域特性を活かしたまちづくりを目指す。

##### 活力ある産業・人の育成

山々に囲まれたまちであるゆえに山里のイメージが濃く、地理的条件が不利であるという問題を抱えていた。しかし智頭急行の開通・中国横断自動車道姫路鳥取線の高速交通網の整備促進によるインフラが進み、将来活気のある人の交流、産業の振興を実現するまちづくりを目指す。

##### 交流・定住拠点の促進

南北軸の中国横断自動車道姫路鳥取線の整備が進んでおり、沿線都市との相互連携を図ることにより、産業、文化、教育（環境学習）、研究開発など、人・物・情報の交流の活性化を促進する。また、交流施設の整備充実により、都市と農村との交流・定住拠点を促進する。

##### 豊かな自然を活かした都市環境の形成

清流千代川、緑豊かな森林等の自然環境を有している。これらの資源の保全及び都市整備において、自然景観と調和のとれたまちなみ形成を図る。また、石谷邸、造り酒屋等の古いまちなみや神社仏閣等の歴史的資源の保存・継承に努める。

##### 安全に暮らせるまちづくりの充実

災害は、内陸型気候で降水量が多く大雨による河川の氾濫、がけ崩れ及び大雪による積雪害が主を占めていたが、近年の大震災より震災に強いまちづくりが叫ばれているので十分な対応が必要とされる。震災について1次避難地となる場所の確保に努めるとともに密集住宅の解消、耐震性のある建築物の指導など震災への対策等を十分に考慮した安全なまちづくりを目指す。

##### 人にやさしい快適な生活空間の創造

高齢化の進展などにより、高齢者や障害の方に対して人にやさしいまちづくりが重要な課題のひとつになっている。道路については、歩行者優先とひとにやさしい道路整備を進めるとともに、良好な道路環境の形成を推進する。また、社会福祉施設、教育文化施設、その他公共施設については、段差等の改善・充実を図る。

## 快適な生活環境の整備

自然豊かな美しい水環境を守り、快適な生活環境のための下水道整備は必要不可欠である。下水道については、多額の費用と長い期間を必要とするが、これからの生活形態の変化に対応するため、積極的に整備を推進する。

### (4)目標とする市街地像

本都市計画区域における目標とする市街地像は、市町村共有の都市像を踏まえたものとし、目標とする市街地像における「都市軸」、「都市拠点」、及び「都市機能の配置」については以下のように定めることとし、都市像の実現に向かっての具体的方針については次の方針において定める。

- 2．区域区分の決定の有無及び区域区分を定める際の方針
- 3．主要な都市計画の決定の方針
- 4．災害・犯罪に強いまちづくりに関する方針
- 5．福祉・景観に関するまちづくりの方針

#### 1)都市発展の軸

南北軸として、国道 53 号並びに JR 因美線、智頭急行智頭線を位置づけるとともに広域交流軸である中国横断自動車道姫路鳥取線及び智頭 IC の整備を促進し、広域的な連携強化を図る。また、幹線道路として、市街地内を走る国道 373 号及び都市計画道路智頭病院線の整備により地域交流軸の形成を図る。

#### 2)都市機能の形成

##### <市街地>

既成市街地の内、JR 智頭駅周辺地区を、町の『顔』となる中心地区として位置付け、商業業務、公共公益、都市型住宅等の施設整備を促進し、活力とにぎわいの拠点とする。また、これら以外の市街地は、道路、公園、下水道等生活環境施設の整備された住宅地として町内外からの定住を促進する。

都市計画道路智頭病院線沿いの区域を、総合的な福祉サービス拠点として位置付け、町内外にわたる利用を促進する。

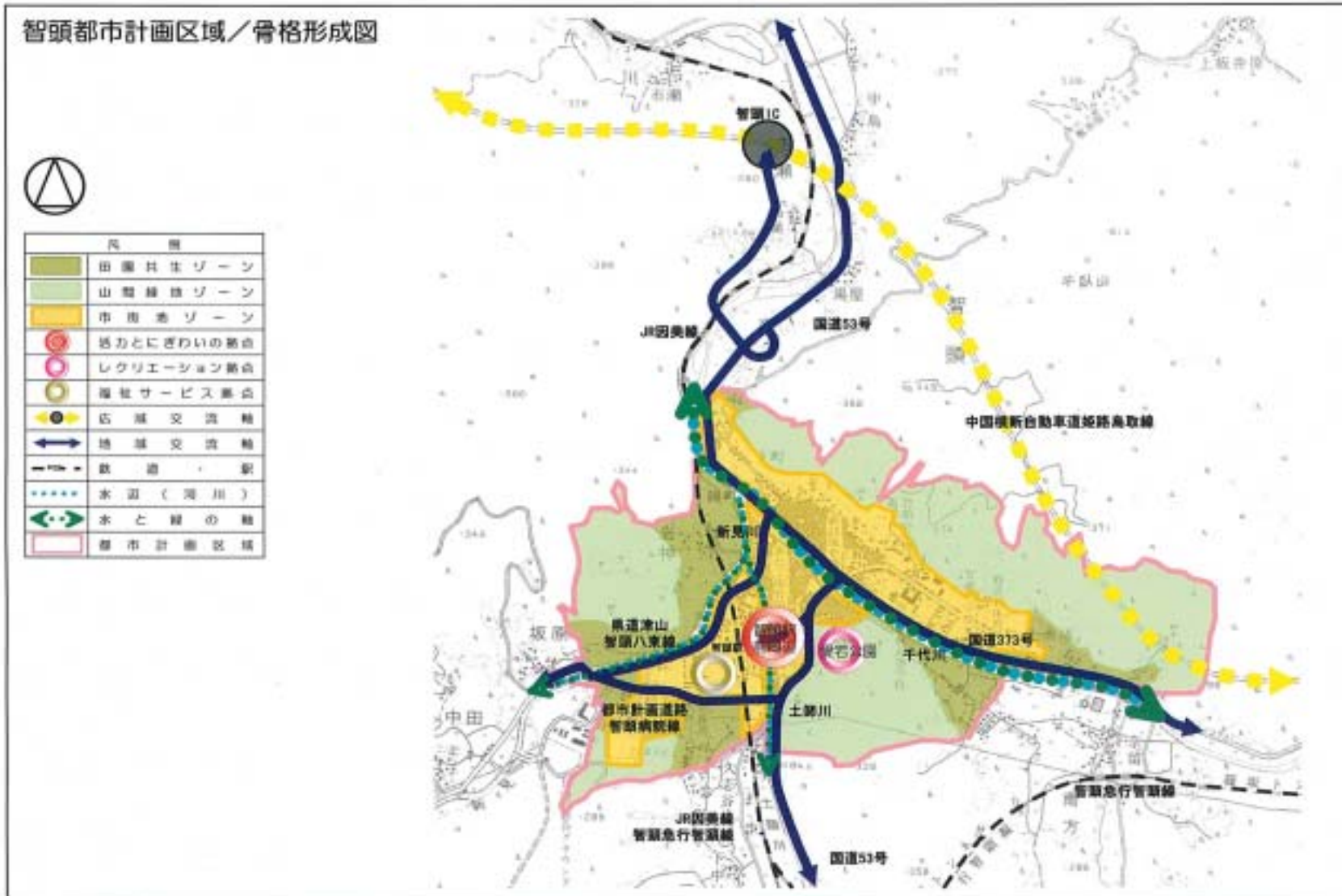
##### <周辺地区>

都市計画区域内の他の地区は周辺地区として位置づけ、農地の保全を図りながら、生活環境施設（道路、公園等）の整備を図る。

##### <水と緑の軸>

自然と人が共生するまちづくりを目指して、愛宕公園や桜並木のある清流千代川や新見川、土師川を水と緑の軸として位置付け、まちとみどりを繋ぐ水と緑のネットワークを形成する。

骨格形成図





## 2. 区域区分の決定の有無及び区域区分を定める際の方針

### (1) 区域区分の決定の有無

#### [ 検討事項 ]

都市計画区域の地形その他の地理的条件について

周辺は山地に挟まれ、南北に走る国道（53号）沿いに市街地を形成している。他の都市計画区域と隣接していなく独自の区域を形成している。

人口の増減及び分布の変化並びに今後の見通しについて

将来人口は、徐々に減少していくと予想される。

工業、商業その他の産業の業況及び今後の土地需要の見通しについて

産業の業況については、現況を維持程度が予想される。

土地利用の現状、密集市街地、災害のおそれのある区域、農地が介在し公共施設整備とともに計画的な市街化を図るべき区域その他の土地利用転換又は土地利用密度の変更を図るべき土地の区域の有無及び分布について

該当する土地の区域はない。

都市基盤施設の整備の現状及び今後の見通しについて

現況の市街地区域を基本として整備が進められている。

産業振興等に係る計画の策定又は大規模プロジェクト等の実施の有無について

該当する計画の策定又は大規模プロジェクト等の実施予定はない。

都市的土地利用の拡散について

概ね、農用地や保安林等により規制されている。

緑地等の自然環境の整備又は保全について

概ね、農用地や保安林等により規制されている。

区域区分の有無とその判断の根拠について

区域区分の有無の判断基準に基づき、非区域区分都市とする。

#### 区域区分の有無の判断基準

##### [ 線引き都市計画区域 ]

##### (1) 線引きを継続する

線引き都市計画区域では、無秩序な市街化の防止や計画的な市街地形成、都市近郊の優良な農地との調和が図られてきていることから、原則として線引きを継続することとする。

##### (2) 線引きを廃止する

線引きを廃止した場合には再度線引きを適用することは事実上困難であることから、次の要件を全て満たす場合に限り、線引きを廃止できるものとする。

都市計画区域を構成する市町村が一致して申し出る。

次の要件の全てに該当し、線引きの必要性がないと判断される。

ア) 市街地拡大の可能性がない。

イ) 良好な環境を有する市街地形成に支障がない。

線引きに代わる適切な土地利用規制がある。

[ 未線引き都市計画区域 ]

( 1 ) 線引きを適用する

未線引き都市計画区域でも、無秩序な市街化の防止や計画的な市街地形成が必要となることが考えられることから、次の要件を全て満たす場合に線引き適用する。

中核的な役割を担う人口 10 万人以上の都市が含まれる。もしくは、それ以外の都市において都市計画区域を構成する市町村が一致して申し出る。

次の要件のいずれかに該当し、線引きの必要性があると判断される。

ア) 市街地拡大の可能性がある。

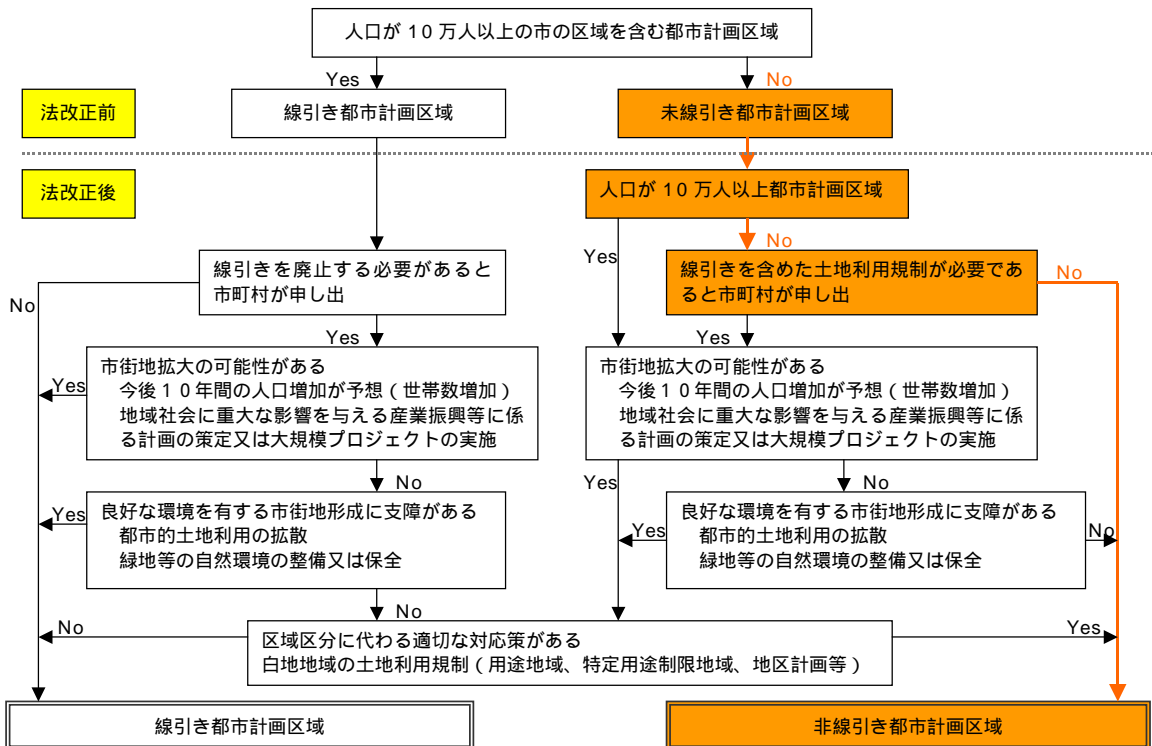
イ) 良好な環境を有する市街地形成に支障がある。

線引きに代わる適切な土地利用規制がない。

( 2 ) 線引きを適用しない

( 1 ) で示される ~ の要件のいずれかに該当しない場合は、原則として線引きを適用しないこととする。

区域区分の判断基準フロー図



### 3. 主要な都市計画の決定の方針

#### (1)土地利用に関する主要な都市計画の決定の方針

##### 1)土地利用の基本方針

現状の土地利用を基本とし(急激な変化は望まない)、まちづくりの基盤となる土地利用については、現状課題を効率的に解決し目標を実現するために、長期的視点にたって保全と活用の調和のとれた、有効かつ効果的な土地利用をめざす。

##### 2)主要用途の配置の方針

###### 商業地

既成市街地中心部の商店街周辺を商業サービスゾーンとして位置づけ、業務機能の充実を促進する。併せて、町役場、智頭病院、JR智頭駅、智頭急行智頭駅、福祉センター、智頭総合センター等に至る一帯を文化ゾーンと位置づけ、商業サービスゾーンとともに街の中心の一端を担わせる。

###### 住宅地

既成市街地を中低層住宅ゾーンと位置づけ、面的整備や道路拡幅の導入を検討し、安全かつ良好な住環境の形成に努める。

###### 工業地

既成市街地内の県道津山智頭八東線沿道及び国道53号沿道に配置されている工場地を工業ゾーンと位置づける。

##### 3)その他の土地利用の方針

###### 集落地

河川沿いに広がる農地の中に形成された集落地を田園集落環境形成ゾーンとして位置づけ、優良農地と併せて保全・整備に努める。

###### レクリエーション地

都市計画区域内に整備されている愛宕公園周辺をレクリエーションゾーンと位置づける。

###### 森林地

既成市街地を取り囲む森林は(多くは杉)林業、景観、環境、防災等において重要な要素を持っているので、今後とも保全につとめる。

##### 4)計画的な土地利用の実現に関する方針

###### 地区計画制度の活用

町道関屋黒本線沿線の石谷邸付近等において、地域の街並み、歴史・文化的な建物及び恵まれた自然要素などの景観資源を尊重したまちづくり(地域の顔づくり)を図るため地区計画等の導入を検討する。

## (2)都市施設の整備に関する主要な都市計画の決定の方針

### 1)交通施設の都市計画の決定の方針

#### ア．基本方針

智頭町の道路網は市街地中心部から放射状に広がるパターンを成しているため、通過交通の市街地への流入など、特定路線への集中による交通渋滞を招いている。従って、市街地内の安全の確保や交通渋滞の緩和等のため、早急に高規格幹線道路の整備を図り、市街地内への流入を最小限に抑えた円滑な交通流動を推進する。また、高齢化社会の進展等に対応するため、高齢者や障害者をはじめとするすべての人々が快適に生活できるよう「智頭町健康長寿のまちづくり面的施設整備計画」に基づく道路整備を進める。

#### イ．整備水準の目標

概ね、20年後の実現を目指す整備水準として中国横断自動車道姫路鳥取線及び智頭ICの早期実現を目指すとともに国道53号にアクセスする都市計画道路智頭病院線の整備を図る。

#### ウ．主要な施設の配置方針

##### <道路>

##### 広域交流軸

近畿圏及び山陽圏との交流を促進するため、中国横断自動車道姫路鳥取線の開通と智頭ICの設置を促進する。

##### 幹線道路

- ・幹線道路として国道53号、373号及び津山智頭八東線が位置付けられるが、これらを補完し、市街地内の交通負荷の軽減及び生活道路機能の充実を図るため、都市計画道路智頭病院線の整備を促進する。

#### エ．主要な施設の整備目標

概ね、10年以内に優先的に整備することを検討する路線は、次のとおりとする。(既着手も含む。)

- ・(都)智頭鳥取線(中国横断自動車道姫路鳥取線)
- ・(都)智頭病院線(県道津山智頭八東線のバイパス機能)

### 2)下水道及び河川の都市計画の決定の方針

#### ア．基本方針

##### 下水道

- ・千代川流域の上流に位置する智頭町のきれいな川や自然を守り公共水域の水質の保全を図るため地域の実情に応じた効率的・経済的な生活排水処理施設整備(公共下水道・農業集落排水施設・浄化槽等)の推進と、これら施設の適切な維持管理に努める。

## 河川

智頭においては、一部の河川を除いて護岸整備は完了している。このうち都市計画区域内には、千代川・新見川・土師川の3本の千代川水系の一級河川が流れ、河川整備はほぼ終了しており、今後、生態系に配慮し親水公園等の整備を促進する。

### イ．整備水準の目標

概ね、20年後の実現を目指す整備水準は、次のとおりとする。

#### 下水道

公共下水事業は智頭地区に処理区域が決定されており、都市計画区域内は坂原・岩神地区を含めて順次整備を進め、早期完成を促進する。

また、平成12年時点の人口普及率（生活排水処理施設）は43.1%であるが、概ね20年後の目標値としては、100%とする。

#### 河川

河川改修の完成と新見川、千代川の親水空間の整備を促進する。

### ウ．主要な施設の配置の方針

#### 下水道

現在指定されている処理区域において、特定環境保全公共下水道事業による整備を漸次推進し、計画的に污水管渠等の主要な施設を配置し環境衛生の向上を促進する。

#### 河川

千代川、新見川、土師川の流域（市街地）において、地域に実情に応じた住民が水辺に近づき、憩い・遊べるような親水空間の配置及び整備を促進する。

(3)市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針

ア．主要な市街地開発事業の決定の方針

都市基盤となる幹線道路等の公共施設の整備と併せて、沿線の住環境整備を図るため、土地区画整理事業の促進を図る。

(4)自然的環境の整備又は保全に関する都市計画の決定の方針

ア．基本方針

本町は緑あふれる森林や清流千代川、落ち着いたある田園など自然環境の豊かなまちであり、従来から環境保全に対する住民意識も高い。

従って、今後とも森林、田園及び河川の保全に努め、今後の市街地整備にあたっては都市環境に配慮した道路等の都市基盤を進めていくとともに公園・緑地の整備や公共施設の緑化、社寺林の保全等により、都市と自然の調和を図る。また、地域の恵まれた緑へのアクセス性の向上や、散策道等の設置により、これらを緑地として有効に活用する。

イ．緑地の確保水準

本区域は、豊かな自然環境に恵まれており、市街地のほぼ中心部に立地する愛宕公園と併せて保全を図り、緑地の確保水準としては現状を維持する程度とする。新たな緑地等については、区画整理事業及び河川事業等の際に適宜配置を検討し緑地の確保を図る。

< 都市公園等の施設として整備すべき緑地の目標水準 >

年 次	平成 12 年	平成 32 年
都市計画区域内人口 1 人当たりの目標	9 m <sup>2</sup> /人	9 m <sup>2</sup> /人

ウ．主要な緑地の配置計画の概要

都市環境の保全を図る区域

市街地のほぼ中心部に立地する愛宕公園は都市公園として整備された公園である。また信州諏訪大社の分霊を奉遷し鎮火の神として厚く崇敬されている諏訪神社周辺および市街地を流れる千代川・新見川・土師川の主要河川は、自然環境の保全を図る区域であるとともに、市街地における都市環境の保全を図る区域として位置づける。

都市環境を形成していく区域

町役場を中心とした公共施設の集積地や中心商店街、造り酒屋・寺院等の歴史的建造物が残されている地区を防災及び緑地の確保といったことから緑化重点地区として位置づけ、公共公益施設や民有地の緑化推進、住民の身近な公園・緑地・広場の整備などにより良好な都市環境の形成を促進する。また、主要河川においては、親水性のある護岸整備等により水と親しめる憩いの空間の創出を促進する。

エ．実現のための都市計画の方針

土地区画整理事業及び道路整備に伴い計画的に公園・緑地の整備を図る。

#### 4. 災害・犯罪に強いまちづくりに関する方針

風水害や震災などの自然災害の未然防止と被災の軽減の見地にたって、山地災害危険地区・土砂災害危険箇所における治山事業及び砂防事業の推進を図るとともに、災害時の避難地、避難経路等を踏まえた都市施設整備及び防災拠点となる施設配置や火災危険度が高い市街地の建築物不燃化、密集市街地の防災性向上など総合的な整備を計画する。

一方、増加傾向にある犯罪に対して、地域のコミュニティ形成を図るとともに都市施設整備において危険箇所や防犯上の死角を作らないなどの防犯機能の強化を図る。

#### 5. 福祉・景観に関するまちづくりの方針

高齢者等が自由に行動できるようバリアフリー化されたまちづくりを目指して、公共的建築物、公共施設等のバリアフリー化を進め、人に優しい都市環境の整備を図る。併せて遠隔医療サービス等が可能となるように光ファイバー網の整備や高度医療機関・緊急医療・福祉サービスの享受を支援するため、高規格幹線道路等の整備を推進する。

四季の彩り豊かな自然景観や地域の風土、文化、生活に根ざした街並みなど共有の財産である優れた景観を守り、育てさらに創り次代に引き継ぐために行政、住民、事業者がそれぞれの責務を担いながら取り組んでいく。

千代川、新見川、土師川の河川は河川景観形成として位置づけ、桜並木の立ち並ぶ千代川周辺は、住民はもとより町外からの人々に対して憩いと潤いを与える景観形成を図る。また河川に架かる橋梁についてもその改修等に当たっては、河川景観・周辺の景観に配慮しつつ、地域特性を活かした整備を図る。

智頭往来最大の宿場であった智頭宿の残された町割り、水路等街並み環境を保存修景するプロジェクト。中核をなす、山林素封家石谷邸等の伝統的建造物をはじめ、周辺を一体的に整備し、歴史的建造物の保全と周辺のまちなみとの調和に配慮した景観形成を図る。

都市計画マスタープラン図

